



令和8年7月30日

午前2時30分

有害獣侵入防止柵設置事業費補助金（個人農家向け）の追加募集を行います

有害獣による農作物被害を軽減するため、農地などに侵入防止柵（電気柵、金網柵）を設置する費用の一部を補助します。

1 受付期間 8月3日（月）から10月30日（金）まで

2 対象農地

- (1) 販売目的で農作物を生産する農地
- (2) 飼料用作物を生産するための農地
- (3) 業として蜜蜂を飼育するための場所

※過去に本事業を利用して電気柵などを設置した農地は対象外です（1農地につき1回まで）

※本年度すでに事業を利用した人は対象外です

3 補助金額

資材購入費の3分の1以内の額（上限額10万円）

※交付決定前に支払った経費は補助の対象になりません

4 申込先 本庁林政推進課、各支所産業建設課

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

農林部林政推進課森林保全・獣害対策係 主事 千葉

電話：(0191)21-8438（ダイヤルイン）

FAX：(0191)21-4211

メールアドレス：rinseisuishin@city.ichinoseki.iwate.jp